

令和 6 年度第 4 回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和 7 年 3 月 1 4 日（金） 1 4 時 0 0 分～

○会 場 幸手市役所 第二庁舎 第 1 会議室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員（敬称略）

委員区分	所属・職名	氏 名	会議の出欠
第 1 号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市総合政策部長	春田 松司	出席
第 2 号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	田沼 健一	出席
第 3 号 (一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田 幸宏 (児島 光男)	代理出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤 秀夫	欠席
	幸手タクシー有限会社	酒井 昭	出席
	有限会社共和タクシー	明野 真久	出席
第 4 号 (鉄道事業者の代表)	東武鉄道株式会社	神山 守	欠席
第 5 号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	関根 肇	欠席
第 6 号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	藤田 貢	出席
第 7 号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長会	出井 保信	出席
		松田 光男	出席
		山下 治郎	出席
第 8 号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	高木 純子	出席
第 9 号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	飯塚 光弘	欠席
第 10 号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	古川 美和	欠席
第 11 号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	大木 修司 (石鍋 良太)	代理出席
第 12 号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	埼玉県企画財政部交通政策課	島根 淳 (古川 雄哉)	代理出席
	五霞町生活安全課	曾根 正明	出席
	幸手市総務部長	長田 広	出席
	幸手市健康福祉部長	安部 貴昭	出席
	幸手市建設経済部長	丸山 淳一	出席
	幸手市教育部長	仙田 茂雄	出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱（平成 22 年 3 月 29 日告示第 31 号）第 5 条第 1 項の規定により、幸手市総合政策部長 春田松司が務める。また、同第 6 条第 1 項の規定により、会長が、

会議の議長となる。

○傍聴人 4人

○会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

【報告事項】

- (1) 市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について（資料1）
- (2) 公共交通に関する市民アンケート結果について（資料2）
- (3) 令和6年度幸手市地域公共交通あり方検討会の検討結果について（資料3）

【協議事項】

- (1) 令和9年1月以降に市が運行する公共交通の方向性について（資料4）
 - (2) 幸手市乗合型デマンドタクシー実証運行の再実施について（資料5）
- 4 その他
 - 5 閉会

○会議資料

- ・会議次第
- ・令和6年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・席次表
- ・資料1 市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況報告書
- ・資料2 公共交通に関する市民アンケート結果（概要）
- ・資料3 幸手市地域公共交通あり方検討会 令和6年度の検討結果
- ・資料4 令和9年1月以降に市が運行する公共交通の方向性（イメージ図）
- ・資料5 令和7年7月以降の幸手市乗合型デマンドタクシーの実証運行内容
- ・資料5 令和7年7月以降の幸手市乗合型デマンドタクシーの実証運行内容【追加分】
- ・幸手市乗合型デマンドタクシー実証運行に係る運賃案に関する意見
- ・令和6年度アンケートの詳細分析（市内循環バスの見直し等に関する参考情報）

司会	【1 開会】 改めまして皆様こんにちは。 定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第4回幸手市地域公共交通会議を始めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます。事務局のくらし防災課野川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
----	--

司会	本日の会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第6条第6項の規定により、公開とさせていただきますことをご了承願います。 また、議事録作成に伴いまして、録音機器の使用も併せてご了承願います。 傍聴者の皆様におかれましては、受付時にお渡しをさせていただきました通り、傍聴上の注意を厳守していただきますようお願いいたします。
司会	はじめに、資料の確認をさせていただきます。 事前に送付させていただいた資料といたしまして、 「会議次第」 「資料1 市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況報告書」 「資料2 公共交通に関する市民アンケート結果（概要）」 「資料3 幸手市地域公共交通あり方検討会令和6年度の検討結果」 「資料4 令和9年1月以降に市が運行する公共交通の方向性」 「資料5 令和7年7月以降の幸手市乗合型デマンドタクシー実証運行内容」 また、本日お配りさせていただいた資料といたしまして、 「令和6年度幸手市地域公共交通会議委員名簿」 「席次表」 「資料5 幸手市乗合型デマンドタクシーの実証運行について（追加分）」 「幸手市乗合型デマンドタクシー実証運行に係る運賃案に関する意見」 「令和6年度アンケートの詳細分析」 以上でございます。不足等はございませんでしょうか。
司会	なお、本日は委員名簿4番の内藤様、7番の神山様、8番の関根様、14番の飯塚様、15番の古川様から、欠席との連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。 本日の出席者は16名でございます。 このため、委員の過半数の出席を頂いておりますので、要綱第6条第2項の規定により会議を開催させていただきます。

司会	【2 会長あいさつ】 それでは、開会に当たりまして、会長の春田総合政策部長からご挨拶を申し上げます。
春田会長	皆様こんにちは。幸手市総合政策部長の春田でございます。 本日は、令和6年度第4回幸手市地域公共交通会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 また、第3回の会議では書面協議にご協力いただいたこと重ねて御礼申し上げます。 さて、本日は、現在、市で運行しております、市内循環バスと乗合型デマンドタクシーの運行状況及び昨年11月に実施しました公共交通に関する市民アンケート結果、そして、令和6年度幸手市地域公共交通あり方検討会の検討結果についてご報告をさせていただきます。 また、報告事項にございます利用実績、市民アンケート結果、あり方検討会の検討結果等を踏まえ令和9年1月以降に市が運行する公共交通の方向性の案を作成しましたのでご協議をお願いいたします。 さらに、現在、実証運行をしております乗合型デマンドタクシーが令和7年6月末で実証期間を終了するにあたり、7月以降の実証運行の再実施についてご協議をお願いいたします。 今後とも、市民の皆様の生活に貢献できる、地域公共交通の実現に向け、皆様との連携を図りながら、進めて参りたいと考えておりますので、何卒、ご協力をお願い申し上げます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
司会	続きまして、次第3の議事に入らせていただく前に、ご連絡がございました。 本日は、要綱第6条第5項の規定により、今年度設置いたしました「幸手市地域公共交通あり方検討会」会長の寺川様にご出席をいただいております。寺川様には、報告事項（3）のあり方検討会の検討結果についての際に、会議に加わってお話いただきたいと思いますので、何卒ご了承承願います。
司会	【3 議事】 それでは、次第3の議事に入らせていただきます。 これからの進行は、会議設置要綱第6条第1項の規定に基づき、春田会長に、議長をお願いいたします。

議長（春田会長）	議長を務めさせていただきます春田でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、次第３の議事に入らせていただきます。 報告事項（１） 市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について
議長（春田会長）	報告事項１「市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	お配りしております、資料１「市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について」をご覧くださいと存じます。 それでは、まず市内循環バスについてご説明いたします。 資料の表紙をめくっていただきまして１ページ目「市内循環バス運行状況全体概要」をご覧ください。 運行を開始した令和４年１月から令和７年１月までの運行実績となります。 全体的な利用者数の推移は各月運行日数が異なることから、左から５列目の「１日あたりの平均利用者数」の項目を、増減を見る時の指標としています。 運行開始から、多少の浮き沈みはありつつも、増加基調を現在も維持しており、令和５年１月以降の前年同月比較では全て上回って推移している状況です。 次ページの「市内循環バス 運行状況全体概要」をご覧ください。 令和６年１２月１６日（月）から２１日（土）までに実施しました無料乗車キャンペーンの実績でございます。１日あたり平均利用者数で見ますと、通常運賃期間は７１．５人であったのに対して、無料乗車キャンペーン期間中は１６６．０人であり、通常運賃期間中の２．３倍の利用がございました。また、令和５年度同時期に実施しました際の実績と比較しましても、１日あたり平均利用者数で１９人増加しておりました。 無料乗車キャンペーンが、普段、市内循環バスを利用されない方の乗車体験の機会につながったと考えております。 次ページ以降が「コース別・便別利用状況」となります。 中央コースの利用者数が、循環バス利用者全体の６割～７割であり９時台から１４時台までの利用が多い傾向は、運行開始当初から現在に至るまでほぼ変わらない状況です。

事務局	中央コースの利用者は現在に至るまで増加基調を継続しており、令和6年12月には、無料乗車キャンペーンの効果もあり1日平均過去最多を記録したところです。 続きまして、東A・Bコースの利用状況をご覧ください。東コースは、運行当初から1日平均利用者数が10人を下回っており、特に東Bコースの令和5年後半から減少傾向となっている状況です。 続きまして、西A・Bコースの利用状況をご覧ください。西コースは現在の循環バス利用者全体の内、約2割を占めています。西Bコースは緩やかな増加傾向にありますが、西Aコースは令和6年11月以降減少傾向となっています。 A3版でお配りした「各停留所の利用者数」の資料は、停留所ごとの利用者数の数字となります。個別の説明は割愛させていただきますが、全体を通して、市役所等の公共施設や医療機関、商業施設、鉄道駅等の停留所の利用が多く、増加基調も未だに継続していることから、市民の皆様の日々の生活の足として浸透してきているものと考えられます。 市内循環バス運行状況についてのご報告は以上でございます。
議長（春田会長）	ここまでの市内循環バスの運行状況の報告について、ご質問がございましたらお願いいたします。 （質疑なし）
議長（春田会長）	引き続き、事務局から説明をお願いします。
事務局	続きまして、乗合型デマンドタクシーの運行状況についてご報告させていただきます。A3版資料の後にございます乗合型デマンドタクシー運行状況報告をご覧ください。 令和7年1月までの運行状況についてご報告いたします。 「1 利用登録者」につきましては、令和6年5月から登録の受付を開始し、累計950人の方に登録いただいております。 （2）の年代別に見ますと、全体の登録者の内、60代以上の方で9割弱、（3）の区域別に見ますと、香日向、栄、緑台といった路線近隣にお住まいの方で約9割を占めている状況です。 次ページの「運行・状況利用」をご覧ください。令和6年7月から令和7年1月までの7か月間の運行・利用状況となります。 （1）全体概要としましては7か月の合計として延べ1,312人の方にご利用いただきました。

事務局	(2) の路線別内訳では、利用者数に大きな差は見られませんが、区分別利用者数を見ますと、幸手駅～杉戸高野台駅線の割引運賃対象者の割合が高い点が特徴です。 次ページをご覧ください。 (3) 年代別利用状況につきましては、両路線とも登録者の年代からも分かるとおり、60代以上の利用が大部分を占めております。 (4) 便別利用状況につきましては、幸手駅～杉戸高野台駅線では、時間帯によって幸手駅あるいは杉戸高野台駅の利用を選択できることから、すべての時間帯において満遍なく利用がある状況です。 一方で、コミュニティセンター～東鷲宮駅線は、午前中の便はほぼほぼ自宅付近の停留所から東鷲宮駅に向かう方の利用であり、特に4便は運行当初からの7か月間で利用者が0人でした。 最後に、停留所別利用状況をご覧ください。停留所別で見ますと、両路線とも降車において駅が最も多く、自宅付近の停留所から駅に向かう利用が多いことが伺えます。 乗合型デマンドタクシーの運行状況についてのご報告は以上です。
議長(春田会長)	ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問ございましたらお願いいたします。 (質疑なし)
議長(春田会長)	よろしいでしょうか。 ※山下委員入室。
議長(春田会長)	報告事項(2) 公共交通に関する市民アンケート結果について 続きまして、報告事項2「公共交通に関する市民アンケート結果について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは引き続き「公共交通に関する市民アンケート結果について」のご説明をいたします。資料2をご覧ください。 1ページめくっていただきまして「地域公共交通に関する市民アンケート」についてご説明いたします。 実施日につきましては令和6年11月1日から30日までの1か月間でございます。方法につきましては、広報紙折込みによる全戸配布、公共施設等への設置、ホームページ、SNSへの掲載を行

事務局	い、周知をいたしました。回収につきましては、公共施設等に設置した回収ボックスへの投函、FAX又はwebで行いました。 回答数につきましては、紙媒体で355件、webで309件、合計664件を頂戴しております。 回答していただきました方の年齢層は、50代以上の方が多く、全体の8割を占めている状況でございます。 運転免許の保有状況ですが、「運転免許を持っている」と回答した方は64.5%、自家用車の保有率は、「持っている」または「家族と共有している」と回答した方は、あわせて69.9%いらっしゃいました。このことから、幸手市では現状、公共交通に頼らなくても移動できる方が多くいらっしゃるということが分かりました。 回答いただいた方のお住いの地区については、東地区・緑台地区、香日向地区が多く、権現堂川地区、吉田地区、八代地区は少ない傾向にありました。これは前回のアンケートでも同じ結果でございました。 続きまして、外出の主な目的についてです。一番多い回答が、買い物、次いで通院、趣味・食事・習い事等の結果になりました。 日頃の外出時の主な移動手段としては、自動車・バイクが最も多く、次いで自転車、徒歩の結果となり、ご自身で移動できる方が多いことが伺えます。 次に、主な目的地についてです。一番多い回答は、スーパー全般、次いで駅や病院、公共施設等との結果になりました。 移動手段に困っている目的地としましては、駅が最も多い回答となりました。 市内循環バスの利用頻度については、公共交通に興味をもってアンケートに回答された方の中でも「利用したことがない」という回答が最も多く59.5%の結果となりました。 市内循環バスの満足度につきましては、「満足」「やや満足」の回答よりも「やや不満」「不満」の回答が多い結果となりました。 市内循環バスをより利用したくなるために必要な項目といたしましては、「運行本数を増やす」というものが最も多く、次いで「運行時間帯を広げる」、「反対周りの便を運行する」というご意見を頂戴いたしました。 続いて、乗合型デマンドタクシーの利用登録の有無についてのアンケートでは、登録していないと回答した方が75.8%との結果になりました。 利用登録をしていない方に、その理由を伺いました。一番多い回答としては、他の交通手段があるためということでした。本市にお
-----	---

事務局	いては、自動車の保有率が高いことからこのような結果になったと考えられます。 次に、今後の市が運営する公共交通について、どのような公共交通があると便利だとお考えになるかを伺いました。現在の市内循環バスにあたるコミュニティバスと回答された方が最も多くいらっしゃいました。 次に、主に利用したい時間帯について伺いました。「行き」につきましては、午前8時～10時までとの回答が最も多く、次いで午前8時前との結果になりました。「帰り」につきましては、午後3時～6時、午後6時以降と同率での高い回答となりました。 主に利用したい目的地について伺いました。最も多い回答は、鉄道駅、次いで公共施設、病院との結果になりました。 公共交通に対する費用負担とサービスについて伺いました。運賃を値上げして又は市の費用負担を増やして運行本数・時間帯などのサービスを充実すべきとのご回答が最も多くいらっしゃいました。 公共交通に取り入れて欲しい最先端技術として、キャッシュレス決済を望む声がありました。 市が運行する公共交通についての自由記述では、様々なご意見がございました。運行ルートについては、反対周りのご希望、現状停留所のない近隣駅への設置希望の声が多くございました。 運行時間帯については、ご希望時間は回答者様それぞれに差がありましたが、運行時間帯の拡充を望む声が多くございました。 運行本数については、本数を増やしてほしいという回答が最も多くございました。停留所の位置については、自宅付近を望む回答が多くございました。 運行形態については、自宅から目的地まで直通で運行するデマンド交通を希望される回答が最も多くございました。 運行日については、現在は運休となっている日曜・祝日の運行を希望される回答が最も多くございました。 続きまして、乗合型デマンドタクシー利用登録者アンケートの結果でございます。実施日は、令和6年11月1日～11月30日の1か月間とし、15歳以上の方836名を対象にアンケートを郵送で配布・回収をさせていただきました。回答数は545件で、回答率は65.2%です。 回答者の特性ですが、60歳代以上の方で9割を占めております。回答者の運転免許の保有率は、持っていると回答した方が最も多く54.1%でした。居住地としては、デマンドタクシー運行ル
-----	--

事務局	ート近隣の方が多く、香日向地区、栄地区、緑台地区にお住まいの方に主にお答えいただきました。 乗合型デマンドタクシーの利用について伺いました。利用の有無については、「利用していない」と回答した方は68.1%でした。 利用頻度については、「運行開始から3回以内」と回答した方が最も多く、58.4%、次いで「月1～2回」と回答した方が31.7%と、全体としては少なめの利用頻度であることが分かりました。 一方で、週2～3日と日頃の移動手段として活用されている方もいらっしゃる事がアンケート結果から見えてきました。 乗合型デマンドタクシーの実証運行が開始する直前の市内移動手段を伺ったところ、「徒歩」との回答が最も多く、次いで「タクシー」との回答となりました。 乗合型デマンドタクシーの目的理由としては、通院との回答が最も多く、次いで趣味・食事・習い事等との回答となりました。 乗合型デマンドタクシーの利用については、84%の方が往復で利用しないと回答しました。帰りの時間が読めず予約ができなかったことが、最も多い理由でした。 利用満足度について伺った項目では、「予約の取りやすさ」「目的地までの行きやすさ」「停留所の位置」「乗合型デマンドタクシー事業」について満足またはやや満足との回答が多くいらっしゃいました。一方で、「運行時間帯」や「運行日」については、やや不満、不満の回答の方が多い形となりました。 乗合型デマンドタクシーを利用しなかった方にその理由を伺いました。他の移動手段があるからという理由が最も多くございました。次いで利用したい時間帯に運行していないためという回答がありました。 どのような改善又は状況変化があれば利用したいかを伺ったところ、「利用したい時間帯に運行される」という回答が最も多く、次いで「他の移動手段がなくなったら利用したい」という回答が多くございました。運転免許の保有率の高さから、今はまだ運転ができるけれど、免許を返納した際にはデマンドタクシーを利用したいとの声がありました。 乗合型デマンドタクシーが本運行した場合、利用したいかどうかを伺ったところ、利用する及び運行内容が変更されれば利用するとの回答が81%となりました。 乗合型デマンドタクシーに関するご意見やご要望について伺いました。
-----	---

事務局	停留所の位置については、家の近くまで来て目的地まで連れて行ってほしいとの声がありました。 運行時間帯については、お昼の時間帯、通勤・通学時間帯の増便を望む声が多くございました。 運行本数については、1時間単位でなく、こちらも増便を望む声が多くございました。 運行日については、日曜・祝日も運行を望む声が多くございました。 運行ルートについては、病院や公共施設、スーパーなど普段利用される頻度の高い場所をご希望される声が多くございました。 運行形態や予約については、2時間前に事前予約をすることが大変なので、もっと気ままに利用できるようになるとよいとのご意見が多くございました。 そのほか、登録していない家族や親族についても利用できるようにしてほしいとの声がありました。 公共交通に関する市民アンケート結果については以上です。
議長(春田会長)	ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問ございましたらお願いいたします。 (質疑なし)
議長(春田会長)	よろしいでしょうか。
議長(春田会長)	報告事項(3) 令和6年度幸手市地域公共交通あり方検討会の検討結果について 続きまして、報告事項3「令和6年度幸手市地域公共交通あり方検討会の検討結果について」を議題といたします。 ここで、幸手市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項の規定に基づき、幸手市地域公共交通あり方検討会会長の寺川様にご参加いただきます。
議長(春田会長)	それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	続きまして、「令和6年度幸手市地域公共交通あり方検討会の検討結果について」ご説明いたします。資料3をご覧ください。 こちらの地域公共交通あり方検討会につきましては、第2回地域公共交通会議にてご報告いたしましたとおり、「地域の需要に応じた移動手段の確保及び利便性の向上を図るため、市の実情に即した運

事務局	送サービスについて、市民の皆様が主体となって検討していただく場」として、今年度設置したものでございます。 資料2ページをご覧ください。(2)に記載してございます皆様に委員としてご参加いただき、合計4回、会議を開催いたしました。全体を通した内容といたしましては、市の公共交通の現状、利用実績や令和5年度に策定いたしました地域公共交通計画、また、アンケート結果などについて情報共有させていただきました。委員の皆様の中には、頻繁に公共交通を利用されている方、またはほとんど利用したことが無い方、どちらもいらっしゃいましたので、それぞれの状況から公共交通に対する率直な感想やお考えをご発言いただきました。 その上で、現在の市内循環バスが令和8年12月末で運行期間が満了となることに伴い、令和9年1月以降の市の公共交通についてどのような形にしたらいいか、それぞれ市民を代表するお立場から多種多様な意見交換がなされ、また、専門的な角度から、さらには、先進自治体の事例などもご紹介いただきながら、会議を行って参りました。その中で、ご協議いただいた内容をまとめたもの、さらに委員の皆様のご意見・ご要望等、ご発言いただいた内容をまとめたものが、こちらの令和6年度検討結果でございます。 それでは、3ページをご覧ください。 現状の把握と課題の整理ということで、先程の運行状況でもお伝えしているとおり、市内循環バスの中央と東・西の利用状況、特に、東・西の4コースについては、(2)利用実感等の中で、目的地に対して周辺地域を回遊しながら向かうため目的地への移動時間が大幅にかかる点が指摘されております。それぞれの意見についてはその下に記載のとおりです。 これらを踏まえ、4ページ(3)に利用を低迷させる要因として記載の4点を課題として整理しました。 続きまして、3 市民アンケート結果について、アンケートの回答内容から市民の考え方やニーズ等について話し合いがなされました。 まず、(1)市民の現状については、特に、運転免許証の保有状況が伸びている状況を受けて、免許を返納したくてもできない方が相当数潜在するのではないかという意見がございました。 つづきまして、6ページをご覧ください。 (2)市民の要望の、「目的地について」、「公共交通を利用して行きたい主な目的地」に対する問いですが、鉄道駅を希望する回答が多いことについて着目し、公共交通が駅につながっていることで利
-----	--

事務局	便性が確保されていると考える方が相当数いらっしゃるのではないかという話がありました。 なお、アンケートの自由記入欄から抜粋した意見をいくつか記載してございます。 7ページをご覧ください。 利用したい時間帯についてですが、市内循環バスを「利用していない」方に限定した回答において、往路の「午前8時前」、復路の「午後6時以降」の回答が、循環バスを利用している方の回答数と比べて、ほぼ倍となっていることから、朝・晩の通勤通学時間帯の潜在的需要について着目がなされました。 8ページ、9ページをご覧ください。 運行方法・移動手段について、まず、市内循環バスをより利用しなくなるための方策について、「運行本数の増」「反対周りの運行」の回答が多いのはこれまで同様でございます。 次に9ページ、居住地から目的地に行く際に便利だと思う公共交通について、コミュニティバスの回答が多いのもこれまで同様ですが、東地域については、デマンドバス・タクシーを望む回答が他の地域よりも高い結果となっております。 それらを受けまして（3）公共交通を利用する目的について、意見交換がなされ、「スーパー、駅、公共施設、医療機関などにアクセスできる公共交通が求められていること」「病院や駅など家族送迎の目的地となっているところへの移動については公共交通のニーズが高いと推察されること」「増便や反対周りの要望など目的地までの時間短縮が求められていること」「買い物、通院以外に、朝晩の通勤通学時間帯の運行について検討が必要と考えられること」などが挙げられました。 続きまして、10ページ 4 今後の方向性についてですが、東・西4コースのサービス内容の再検討、目的地への移動時間の短縮、市外の鉄道駅等利用者ニーズに合わせた目的地設定、乗車地点の検討など、今後の市の公共交通の方向性について①から⑤まで整理されました。 続きまして、11ページ 5 検討結果についてですが、これまでの内容を踏まえ、今年度の検討結果として、最終ページのイメージ図とともに、今後の方向性として考え方をまとめました。
-----	---

事務局	内容としては、「現在の市内循環バスの中央コースを基幹的交通手段と位置付け、ニーズの強い目的地に停留所を設置すること、反対周り運行や、時間帯に応じて運行形態を変えるなど、効果的な運行方法を検討すること」「東・西コースについては、利用しにくい状況を改善し、A I オンデマンドの手法なども検討して、基幹として位置付けた中央コースに切れ目なくつなげられるように効果的な活用方法を検討すること」として整理されました。 さらに、この方向性で検討を進める際に想定される改善点（案）として、「中央コースのルート変更等」「東コース地域の乗合型デマンドタクシーへの変換」「西コース地域の公共交通形態の変換」としてそれぞれ整理されました。 13 ページをご覧ください。 6 今後の公共交通の方向性を考える際に想定される検討課題としまして、「通勤通学時間帯の運行検討」「市外目的地への停留所設置やそれらに伴う近隣自治体との連携」「企業や学校等の送迎バスにおける市民の混乗やスクールバスとの連携」「収入や周知などにおける企業との連携」「費用負担の考え方」「利用促進、とりわけ公共交通を地域で育て、乗って後世に残すことの意識啓発」「福祉、健康増進、観光や環境など、公共交通が他分野にもたらす効果などについての調査や検証方法」「低公害車の導入、歩行者自転車にやさしいまちづくり、乗り継ぎ拠点等バス待ち環境の充実など、立地適正化計画との関連が想定される施策への対応」「市庁舎建設、公共施設再編、大規模プロジェクトなど、幸手市において将来想定される事業との関わり」などが挙げられました。 さいごに、先程 11 ページの説明でも触れました通り、市の公共交通の今後の方向性について委員の皆様の意見をとりまとめイメージ図としたものが最終頁に掲載してございますので併せてご確認ください。 説明は以上となります。
議長(春田会長)	寺川様、先ほどの事務局の説明に補足がございましたらお願いします。
寺川氏	本日は、幸手市地域公共交通会議での発言の機会をいただきましてありがとうございます。 それでは早速ですが、意見を述べさせていただきます。

寺川氏	お手元の資料３の１６ページをご覧ください。 地域公共交通は、社会的な潮流や要請により求められる役割が変化するものであり、地域によって地理的条件や歴史的な背景も千差万別です。それゆえ、絶対的な正解は存在しませんし、そこに至る近道や道標もございません。実際に、幸手市では当時としては先進的なデマンド交通を導入しましたが、また循環バスに先祖返りするという我が国唯一の事例でございます。釈迦に説法でございますが、日本の統治制度が中央集権型から地方分権型に移行したことによりまして、地方自治体は政策立案の自由度が高まり、地域の実情に応じて、分野横断的に効果的政策を打ち出すことができるようになりました。それは、良い政策を打ち出すことができる自治体が発展し、そうでないところは衰退するという、自治体間競争時代になったことを意味します。時代は平成から令和へと変わってもう７年、これからのＩＯＴなど、さらなる技術革新により、自動運転技術をはじめとした新たなスタイルでの移動手段が生まれるに違いありません。 しかし、どんなに時代が変化しようとも、地域特性をしっかりと熟知するべき立場にある自治体は、独創的なアイデアや工夫により、さらには多様な事業主体と連携することで、住民から支持される政策を打ち出し続けなければなりません。地域公共交通は、時代や状況ごとに変化する、まさに生き物です。小さく産んで大きく育てるのも、成長させるもさせないも、生き物係である自治体次第でございます。ゆえに、幸手市としても、関係機関や多様な主体と手を支えつつ、最初から過度に理想系を求めるのではなく、まずはやってみよう。一步踏み出す勇気やチャレンジ精神が大切であり、還元するならば、トライアンドエラーを積み重ねることでは、この生き物を育てることはできないであろうと考えております。 これらを踏まえまして、３点ほど申し述べさせていただきます。 １点目でございます。本日の議題に、令和９年１月以降に市が運行する公共交通が、この後議論されるようで安堵いたしました。が、９年１月からの計画を立てることには時間がありそうでないのでありますし、実行に大きく寄与する国の財政支援のうち例えば、低床型でグリーンな新型車両の導入時の社会資本整備総合交付金の積み増し部分には、これから策定されるであろう、立地適正化計画での位置づけが求められるなどしております。これらとの事前調整のため、着手に早すぎることはなかろうかと存じます。
-----	--

寺川氏	2点目でございます。地域公共交通会議委員を拡充するというところでございます。具体的には、先ほどのあり方検討会の報告にある通り、通勤通学の足の必要性も指摘されたところでございますので、第7号委員、住民または利用者の代表に、通学で駅まで自家用車で送迎している親御さんや、日本医療保健大学と幸手桜高校の通学生を入れるという考えでございます。さらに、地域公共交通のあり方検討会を第7号委員に加えるということがございます。 例えば、住民は今まで、交通事業者に頼んでも便利にしてもらえないというふうに考え、交通事業者の皆さんは、住民に言われて、便利にしてもそれほど乗ってくれないというふうに考えこれらの不信感から、負のスパイラルが生まれてまいりました。ここで、お互いの立場が理解できるような通訳者としての機能が果たせるのではないかと考えております。 3点目でございます。情報収集および共有機能を強化することでございます。最近の国の動きといたしましては、国土交通省による「交通空白解消等理・デザイン全面展開プロジェクト」というものがございます。一つは、交通空白解消緊急対策事業で、交通空白の解消に向けたデータ収集と分析、コミュニティバスなどの予約アプリや運行管理システムの導入に支援をするというものでございます。 そして、最近の先進自治体の動きでございます。新潟県三条市は、路線バス、タクシー、デマンド交通、3者の共存共栄を目指す独創性から、国土交通大臣賞を受賞している先進自治体の一つですが、先週の議会において、予算は認められたものの、経費の削減を求められる中で、デマンドタクシーについては、利用者に一番影響が少ない、日曜・祝日を4月から運休することに踏み切ったと伺いました。 また、路線バスの方は、住民アンケートの結果や観光客のニーズを踏まえまして、令和5年10月から実証運行を開始した燕三条・下田アウトドアライナーは、市民の利用はほとんどなく、実証運行終了となってしまいました。 もう一つ、五霞町の状況でございます。ここは前橋工科大学の吉田教授のアドバイスを受けて、朝晩、路線バス、日中はデマンドバスとして複合運用している先進事例でございます。このごかりん号につきまして、昨日議会で質問がありました。この1年で通学通勤
-----	---

寺川氏	の足として定着し、日中の交通空白地帯、特に幸手市でいうところの東地域にあたる利根川沿いの交通空白地帯の解消ができて、確実に利便性が向上したものでありますが、バスがゆえに狭隘道路に入っていけないという新たな課題等が浮き彫りになっているようでございます。 こういった、まさしく生き物である公共交通は小さく産んで大きく育てる、不断の努力が大切であることから、情報収集および共有機能の強化は避けて通れないものと存じます。 今年度、あり方検討会において、様々な意見交換がなされました。先進自治体の成功事例と、その倍ぐらいある失敗事例を踏まえまして、普段の生活における公共交通の利用については、わずか10数人の委員の間でも十人十色である中で、ある意味、自由闊達なご議論をしていただく場でもございました。地域公共交通は、全ての人に関わる課題であり、もっと多くの方に自分事として関心を持ってもらわなければなりません、現時点での市民のニーズとはこういうものでございます。法定協議会である地域公共交通会議の皆様におかれましては、このような市民の声をおくみ取りいただきまして、地域公共交通のリ・デザインをお願いいたしたいと存じます。私からは以上でございます。
金子部長	貴重なご意見ありがとうございました。
議長(春田会長)	ただいま、事務局からの説明及び寺川様からのご意見について、ご質問がございましたらお願いいたします。
明野委員	協和タクシーの明野と申します。二つ、質問と意見があります。 12ページの(2)の②東コース地域のMP乗合型デマンドタクシーへの変換と資料にあります、MPとは何でしょうか。 また、もう1点は、先ほど寺川委員からお話があった公共交通の事例について、この中に現在も運行しているバス、タクシーの記述がほとんどありません。我々幸手市のタクシー業界、そしてバス業界も地域特性を鑑み営業しておりますので、資料の中に記述を入れていただけますとより励みになります。ご検討よろしく願いいたします。
事務局	1点目のMPについて回答いたします。MPとはミーティングポイントのことで、乗る場所のことを示しています。分かりにくい表記で申し訳ございません。

事務局	2点目についてですが、主に市が運行している公共交通について、特に令和8年12月で運行期間が満了となる循環バスのその後について、その後の公共交通についてさまざまな事例やご意見をいただいていたところがあります。 現状、市が、地域の民間タクシーやバス事業者のみなさまの力で成り立っていることは承知しております。
明野委員	今の言葉でも、市の公共交通という中に、我々民間事業者も入るということによろしいですね。資料内容はいいことだと思っています。市の公共交通全般を考えると、タクシー、バス、鉄道は欠かせない大動脈になると考えます。ですので、我々民間事業者の名前も資料の中にぜひ入れていただけたらと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。ぜひ検討していきたいと存じます。
議長(春田会長)	よろしいでしょうか。
議長(春田会長)	協議事項（1）令和9年1月以降に市が運行する公共交通の方向性について 続きまして、協議事項1「令和9年1月以降に市が運行する公共交通の方向性について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局	続きまして、「令和9年1月以降に市が運行する公共交通の方向性について」ご説明いたします。 資料4をお手元にご用意ください。 既にお伝えしております通り、現在の市内循環バスの運行期間が令和8年12月末で満了となりますことから、令和9年1月以降に市が運行する公共交通をどのような形にするかについて協議し、事業計画を策定していく必要がございます。 先程までの報告事項において、現在、市が運行している公共交通に関する利用状況や、アンケート結果、そして、あり方検討会での協議内容等、様々な視点・角度からの情報をお伝えいたしました。これらに基づき、「令和9年1月以降に市が運行する公共交通の方向性」について、その案をイメージ図としてまとめたものがこちらの資料でございます。 まず、市内を中央、東、西の3地域に分けて今後の方向性を定めております。

事務局	中央地域につきましては、現在の市内循環バス中央コースをベースに更なる利便性の向上を考えていくこととしております。 東・西地域につきましては、それぞれ、現在の公共交通形態を見直し、定時定路線運行の転換を検討していくとしておりますが、東・西、それぞれ状況が異なっておりますので、それら特徴を捉えながら検討していくことが必要と考えております。 なお、今後、検討を進めていくにあたって想定される課題の例を2枚目にまとめてございます。先程のイメージ図の方向で進めていくためにはこれらの課題について、公共交通事業者様をはじめとする関係機関との協議を行いながら実現性を探っていくとともに、あり方検討会はじめ市民の皆様のご意見等を伺いながら、事業計画案を作成していくことを考えております。それらを踏まえ、適宜、この地域公共交通会議に諮らせていただき、委員の皆様の協議をお願いし、進めて参りたいと考えておりますので、何卒、よろしくお願いいたします。 つきましては、この今後の方向性についてご協議賜りますようお願いいたします。
議長(春田会長)	ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。 (質疑・異議なし)
議長(春田会長)	「令和9年1月以降に市が運行する公共交通の方向性」について、ご異議がないようですので、承認とさせていただきます。 協議事項(2) 幸手市乗合型デマンドタクシー実証運行の再実施について
議長(春田会長)	続きまして、協議事項2「幸手市乗合型デマンドタクシー実証運行の再実施について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局	協議事項(2) 幸手市乗合型デマンドタクシー実証運行の再実施について御説明いたします。 資料5をお手元にご用意ください。 本事業につきましては、路線バスの運行期間が終了となった2路線を対象に、タクシー車両が、利用者登録した市民からの予約に応じて、運行するもので、昨年7月から本年6月までを期間とし、現在実証運行を行なっております。

事務局	これまでの利用状況については先程ご説明いたしましたが、2路線とも運行開始から一定の利用がされておりますが、限定的な利用状況であるというのが実状でございます。他方、アンケート結果からは今後の利用について前向きな回答が全体の8割に上るなど、運行内容の変更により利用者増が見込める可能性も考えられます。 これらを踏まえ、一部運行方法を見直したうえで、再度、実証運行を行わせていただくことを計画いたしました。 それでは、資料51ページから見直し箇所を中心に御説明いたします。5 実施期間ですが、令和7年7月1日から令和8年6月30日までの1年間を計画しております。 7 運行路線・系統および停留所ですが、5ページの運行目安表をご覧ください。こちらは上が幸手駅～杉戸高野台駅路線で、下がコミセン～東鷲宮駅路線です。これまでお昼の時間帯については、便を設定しておりませんでした。2路線とも、9便（12時発便）、10便（12時30分発便）を新たに追加し、それぞれ合計18便の設定といたしました。 また、コミセン～東鷲宮駅路線について、これまで2便（8時30分発）と4便（9時30分発）については東鷲宮駅からコミセンに向かう便でしたが、利用実績にあるとおり、この便は利用がなく、今後も見込むのが困難なことから、それぞれコミセンから東鷲宮駅に向かう便に振り替える設定といたしました。 次に、23ページをご覧ください。こちらは幸手駅～杉戸高野台駅路線の幸手団地停留所ですが、停留所の位置についてこれまで往路復路両方とも道路脇に設置しておりましたが、往路復路ともに、幸手団地ロータリー内に移動することといたしました。 次に、巻末参考資料をご覧ください。一番下に記載いたしました予約受付時間についてですが、これまで発車時刻の2時間前までとしていたところを、1時間前までの受付といたしました。これまで2時間前だと予定がわからず特に帰りの予約が難しいとのご意見が多数ございましたが、1時間拡大となったことで使い勝手が良くなり、帰りの利用につながると考えております。見直し箇所につきましては以上となります。 次に、2ページ「9」の運賃でございますが、本日この会議に先立ちまして、運賃部会を開催し、そこで協議いただきました。 なお、運賃部会は、春田会長が運賃部会長にあたり、幸手タクシーの酒井委員、共和タクシーの明野委員、埼玉運輸支局の高木委員、区長会の出井委員で構成しており、運賃を定めようとする事業者ごとに分けて実施いたしました。
-----	--

事務局	本日、追加で配布いたしました、「資料５の【追加分】」及び「運賃案に関する意見」をお手元にご用意ください。 まず、「資料５【追加分】」ですが、運賃に関しては現在の実証運行と同額で、基本運賃３００円、割引運賃２００円を「運賃案」とし、市民の皆様からのご意見を募集しました。その結果を「運賃案に関する意見」にまとめてございますが、今回は運賃案に関するご意見はございませんでした。なお、今回の意見募集とは異なりますが、昨年１１月に利用登録者８３６人を対象に実施したアンケート結果を参考情報として掲載いたしました。ここでは、乗合型デマンドタクシーを利用した１６１人に運賃に関する考えを尋ねておりますが、適正と回答した方が７割弱いらっしゃる結果となっております。 これらを踏まえ、運賃部会の中でご協議いただいた結果、先程の運賃案の内容で協議が整いましたので、ご報告させていただきます。 続きまして、【追加分】の資料、運賃表の後に「１１ 予定する輸送数量（１日あたり）」を記載しております。こちらは、現在の利用実績からは約２倍となる各路線８人としてございます。 次に、本日、資料差し替えをお願いいたしました２５、２６ページの杉戸高野台駅、及び、３５、３６ページの東鷲宮駅の停留所につきましては、それぞれ引き続きの停留所の設置について、杉戸町、久喜市と協議を行っております。なお、東鷲宮駅停留所の場所につきましては、本日追加で資料をお配りいたしましたが、こちらは昨年度もご説明しておりますが、現在停留所を設置している図面下側の位置につきましては、一時的な場所ということで、付近の工事の終了後は図面上、上側の○に移動となると伺っておりますのでご了承ください。 そのほか、停留所の設置に関しましては、当市道路河川課、杉戸県土整備事務所および幸手警察署様はじめ関係機関の皆様へ、昨年同様、事前に説明申し上げております。 また、本会議で了承いただきましたら、こちらも昨年同様、停留所設置に関する関係機関への正式な協議依頼や、運行に係る国への許可申請手続き等を行なって参ります。 説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議長（春田会長）	ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

議長（春田会長）	「幸手市乗合型デマンドタクシー実証運行の再実施」について、ご異議なければ、承認とさせていただきます。
議長（春田会長）	それでは、これで、すべての議事が終了いたしました。 皆様方のご協力に感謝申し上げます。 これ以降の進行につきましては司会をお願いいたします。
司会	【４ その他】 それでは、次第４のその他に移らせていただきます。議題の他に何かございますか。 （質疑なし）
司会	それでは、最後に事務局から議事録についての確認をさせていただきます。 冒頭、会議結果の公表について説明させていただきましたが、本日の会議の議事録につきましては、事務局において作成し、原則公開の観点から、ホームページにおいて公開させていただきます。 なお、公開前に委員の皆様には送付させていただきますので、ご確認の程よろしくをお願いいたします。
司会	【５ 閉会】 長時間にわたり、大変ありがとうございました。 以上を持ちまして、令和６年度第４回の幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。 ありがとうございました。